

災害教訓の継承に関する調査の全体イメージ

(考え方)

過去に経験した大規模災害について、被災の状況、政府の対応、国民生活への影響、社会経済への影響などを体系的に収集することにより、被災の経験と国民的な知恵を的確に継承し、国民の防災意識を啓発するとともに、将来の災害対応に資することを目的とする。

5月29日中央防災会議で設置

(調査の流れ)

< 専門調査会 >

- ・ 災害教訓の継承についての意義、基本的な考え方
- ・ 対象災害の選定
- ・ 報告書の取りまとめ方針
- ・ 報告書の活用方向 など基本的な方針を決定

調査会委員は、適宜小委員会及び分科会に出席し、助言等を行う。

< 小委員会 >

- ・ 報告書原案の作成
- ・ 対象災害の取りまとめ順
- ・ 具体的な取りまとめ事項などを具体的に決定

事務局は執筆にあたっての資料収集等を支援

< 分科会 >

- ・ 取り扱う災害に関心等がある小委員会の委員で構成
- ・ 調査対象災害ごとに設け、主査を中心に素案を執筆

2年×5期
= 10年

1年で10件程度を目標×2年

個々の災害別報告書の作成・出版・配布

あらゆる機会を通じて活用を図る

国、地方公共団体の防災担当職員を対象とする研修等の研修教材に利用

小中学生の副読本等に再整理

ビデオ（CD化やDVD化も検討）に編集

内閣府防災部門のホームページに掲載